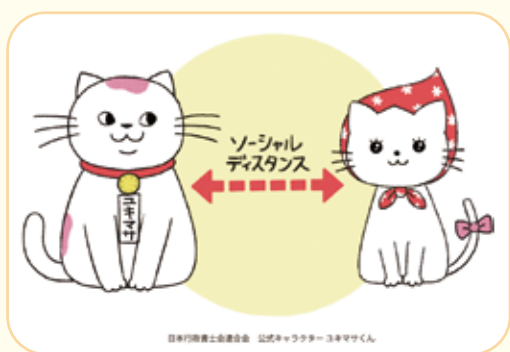


行政書士かながわ

2020.9/10 [SEPTEMBER・OCTOBER] VOL.264



twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

ホームページのアドレス <https://www.kana-gyosei.or.jp/>



神奈川県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



今年も行政書士制度広報月間(10月)がやってきます。例年、本会も支部も街頭無料相談会を中心に各種イベントを開催してきたところ、今年は新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響を受け、大きく方針転換せざるを得ません。しかし、行政書士制度を広く知っていただくために何が効果的なのか、もう一度よく考えるチャンスでもあります。

街頭無料相談会の場合、相続・遺言に関する相談が大半を占め、主に一般市民を対象とした広報・相談事業になっています。報酬額統計調査では、事業者向けの業務が件数上位に名を連ねているにもかかわらず、そのような相談はほとんどありません。

今年度の事業予算額で、最も大きいのが広報部、次が相談部です。これらを最重要事業と位置付けているからです。貴重な会費収入等を活用し、いかに最大の成果を上げるか、知恵を絞っているところです。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

C o n t e n t s

本会だより	1
各部情報掲示板	4
研修会・講演会のご案内	18
支部だより	20
政連だより	27
かなさぼ便り	33
会員のひろば	35
新入会員紹介	38
事務局だより	43

理事会開催報告

日 時 令和2年6月24日（水）15時30分～16時43分

場 所 本会大会議室

出席者数：30名（理事会構成員定数31名）

出席者

会 長：田後隆二

副会長：石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、大和めぐみ

常務理事：納谷次弘

理 事：桑智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、
大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、佐藤慎一、大菊明、
蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史

オブザーバー：本間潤子支部長会幹事

事務局：（兼）納谷次弘事務局長、加藤岡政彦事務局次長

欠席者：赤澤師明理事、青木弘子監事、渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長、
田中誠支部長会代表幹事

議 決 事 項

- (1) 会員の罹災に関する給付（案）について

協 議 事 項

- (1) 会員の処分について
- (2) 神奈川県行政書士会職務上請求書の取扱いに関する規則の一部改正（案）について
- (3) 苦情処理委員会の委員の委嘱について

報 告 事 項

- (1) 令和2年度日行連定時総会（書面議決）の実施について
- (2) 令和2年度日行連定時総会における会長表彰受賞者について
- (3) 令和2年度行政書士試験について
- (4) 会員の状況について
- (5) 年間スケジュールについて
- (6) 各部・委員会・WG等活動報告について

理事会開催報告

日 時 令和2年7月22日（水）15時30分～16時45分

場 所 本会大会議室

出席者数：30名（理事会構成員定数31名）

出席者

会 長：田後隆二

副会長：石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、大和めぐみ

常務理事：納谷次弘

理 事：糸智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、
大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、大菊明、
蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史

オブザーバー：渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長、田中誠支部長会代表幹事

事務局：納谷次弘事務局長、加藤岡政彦事務局次長

欠席者：佐藤慎一理事、青木弘子監事

議 決 事 項

- (1) 会員の処分について
- (2) 神奈川県行政書士会職務上請求書の取扱いに関する規則の一部改正（案）について
- (3) 苦情処理委員会の委員の委嘱について

報 告 事 項

- (1) 日行連総会の報告について
- (2) 行政書士試験の対応について
- (3) Web会議システム等の導入に関する提案について
- (4) 一斉メール送信システム等の導入に関する提案について
- (5) 会員の状況について
- (6) 年間スケジュールについて
- (7) 各部・委員会・WG等活動報告について
- (8) 令和3年度予算要望ヒアリングについて

2021年版行政書士手帳 購入申込書

日本行政書士会連合会では「2021年版行政書士手帳」の作成準備をすすめています。

手帳の案内は、月間「日本行政」9月号に掲載されますが、購入ご希望の方は、下記注文書にご記入の上、FAXにて事務局へお申し込み下さい。

代金は、事務局にて受取を希望の方は手帳と引き替えに、郵送希望の方は手帳代+送料をゆうちょ銀行の口座へのお振込みにてお支払いください。入金を確認できしだい送付いたします。なお、振込手数料は、各自ご負担願います。

頒布予定 : 11月下旬以降の予定

振込先 : ゆうちょ銀行 記号番号 00260-8-5617
口座名義 神奈川県行政書士会

価 格 : 1,150円(消費税込み) ※合計 1,256円(送料込み)

送 料 : 1冊 106円 特約ゆうメールにて送ります。
2冊以上の送料については、事前に事務局までお問い合わせ下さい。

手帳の仕様 : 表紙:ビニールシート 黒
サイズ:169mm×83mm
内 容:(分冊方式)

- *ダイヤリー編(月間・週間計画表)
- *法 規 編(行政書士法、行政書士必携、その他関係法令等)
- *アドレス編

FAX 045-664-5027

2021年版「行政書士手帳」注文書

会員番号(4桁)	氏 名	希望冊数
		冊
支部名/電話番号	受 取 方 法	
_____支部	<input type="checkbox"/> 事務局受取 <input type="checkbox"/> 配送(送料は上記参照)	

劇団四季「キャッツ」観劇会のご案内

主催者 神奈川県行政書士会 会長 田後隆二
企画 神奈川県行政書士会総務部

令和2年度福利厚生事業の第1弾！！

劇場ロビーからつづく扉を開けると、そこは『キャッツ』の世界。

客席と舞台とが一体になった都会のゴミ捨て場が広がっています。

一歩足を踏み入れれば、まるで自分も猫になったような錯覚を抱き、あなたはあっという間に“キャッツ・ワールド”の住人となることでしょう。

会員の皆様並びにご家族のご参加をお待ちいたしております。

なお、参加希望者が多数と予想されます。定員を超えた場合には、抽選とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

※申込締切日 令和2年10月28日(水)

日 時：令和3年1月16日(土)

13時00分開場 13時30分開演

場 所：キャッツ・シアター JR大井町駅下車

費 用：おとな 6,500円(通常11,000円)

ご同伴も同額です。

こども 3,500円(通常5,500円)

(3歳以上小学校6年生以下)

定 員：100名様(応募多数の場合抽選)

インターネット(研修・イベントのページ)からの
お申し込みの際は必ず、備考欄へ同伴者の有無(人
数)と当日のご連絡先(携帯電話番号)をご記入くだ
さい。

参加が決定された方には、後日振込みのご案内をいた
します。



切り取らずにお申ください。

・・・お申込書・・・

お申込み番号：厚20-01

氏 名 _____

会員番号

支部名 _____ 支部

同伴者がある場合 _____ 名(大人 _____ 名/子供 _____ 名)

※3歳未満は入場できません。

電 話 _____ () _____ FAX _____ () _____

携 帯 _____ () _____

FAX 045-664-5027

神奈川県行政書士会の皆様へ

ご好評につき期間延長!! セラヴィリゾート泉郷 特別企画

3プラン合計で1日50室限定!

選べる3大無料キャンペーン!!

無料1.夕食無料!!

無料2.お子様無料!!

無料3.愛犬無料!!

1泊2食付 6,178円!! 素泊まり 4,000円!!

提供期間:2020年12/30(水)まで 共通除外日/Aシーズン:8/8(土)~8/15(土)

1.夕食無料プラン

夕食無料プランとは…1泊+朝食代の表記料金にて、4,235円のご夕食を無料でお付けした1泊2食付きプランです。
ケータリングはお部屋食となり、BBQはBBQ会場にてのご提供となります。



<p>施設によりご利用いただけるシーズンが異なります。*1.ハケ岳コテージの和食・洋食はCシーズンのみとなります。</p> <p>B シーズン=土曜日および連休・特定日(8/16~31, 9/20・21, 11/22, 12/27~30)</p> <p>C シーズン=主に平日(日曜~全曜日)</p>	<p>ハケ岳 ネオリエントリゾートハケ岳コテージ</p>  <p>コテージ</p> <p>ご夕食ケータリング・和食・洋食*</p>	<p>安曇野 ホテルアンピエント安曇野</p>  <p>ホテル</p> <p>ご夕食和食・洋食・BBQ</p>	<p>安曇野 ホテルアンピエント安曇野コテージ</p>  <p>コテージ</p> <p>ご夕食和食・洋食・ケータリング</p>	<p>安曇野 安曇野わんわんパラダイスコテージ</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食和食・洋食・ケータリング</p>	<p>蓼科 ホテルアンピエント蓼科</p>  <p>ホテル</p> <p>ご夕食和食・洋食</p>	
	<p>蓼科 ホテルアンピエント蓼科コテージ</p>  <p>コテージ</p> <p>ご夕食ケータリング・BBQ</p>	<p>蓼科 蓼科わんわんパラダイスコテージ</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食ケータリング・BBQ</p>	<p>伊豆高原 ホテルアンピエント伊豆高原本館</p>  <p>ホテル</p> <p>ご夕食和食・洋食</p>	<p>伊豆高原 ホテルアンピエント伊豆高原アネックス</p>  <p>アネックス</p> <p>ご夕食ケータリング(BBQ除く)</p>	<p>伊豆高原 ホテルアンピエント伊豆高原コテージ</p>  <p>コテージ</p> <p>ご夕食ケータリング</p>	<p>浜名湖 浜名湖グランドホテルなでなで館</p>  <p>ホテル(旅館)</p> <p>ご夕食和食</p>
	<p>ハケ岳 ネオリエントリゾートハケ岳花ホテル</p>  <p>花ホテル</p> <p>ご夕食和食・洋食</p>	<p>ハケ岳 ハケ岳わんわんパラダイスコテージ</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食洋食</p>	<p>伊豆高原 伊豆高原わんわんパラダイスホテル</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食和食</p>	<p>高山 高山わんわんパラダイスホテル</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食和食</p>	<p>鳥羽 鳥羽わんわんパラダイスホテル</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食和食</p>	<p>松阪 松阪わんわんパラダイス森のホテルニースメール</p>  <p>わんわん</p> <p>ご夕食和食</p>

シーズン	施設名	大人	子供
B C	ハケ岳コテージ(スタンダード・ハイグレード) 安曇野・蓼科(ホテル・コテージ・わんわんパラダイス) 伊豆高原(ホテル本館・アネックス・コテージ) 浜名湖ホテル(旅館)	6,178円	3,889円
C	ハケ岳花ホテル(スタンダード・ハイグレード) わんわんパラダイス(ハケ岳・伊豆高原・高山・鳥羽・松阪)	7,678円	4,939円

表記料金はお一人様/消費税込・サービス料込・入湯料(税)別・愛犬宿泊料全別の料金となります。●施設毎に和食・洋食・ケータリング等提供できるご夕食が異なります。(ハイキングは2021年3/31まで休止とさせていただきます。)*ご夕食はお手軽プランのご夕食と同水準のお食事です。●お子様のご夕食は規定のメニューをご用意いたします。●本プランは2名様以上のご利用より承ります。●料理内容はその日の仕入や季節により異なる場合がございます。●本プランが使用できる客室及び客室数は施設や日程により異なります。ご希望・ご指定が承れない場合もございます。●本プランのご利用時は他のキャンペーンプランとの同一グループ・同日での併用はできません。●ご予約の変更や取り消しについては、通常の取消・変更規定に基づきキャンセル料を申し受けます。●定休日/伊豆高原(本館・コテージ):水・木曜(ただし8/12・13、12/30・31を除く)、高山:火・水曜(ただし8/11・12・18・19、12/29・30を除く)、その他休日はご予約時にご確認いただくかHPをご覧ください。※画像はイメージです。※掲載の内容は2020年8月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

2.お子様無料素泊まりプラン

素泊まりのご利用で大人の利用人数分のお子様の宿泊料金が無料となります。(愛犬宿泊施設は対象外)

例えば家族4人で
ネオオリエントリゾート
ハケ岳高原に宿泊した場合

大人 4,000円×2名=8,000円

小学生 2,800円×2名=5,600円

ここが丸々お得!!



利用可能施設・料金案内について

- ・ネオオリエントリゾートハケ岳高原(スタンダードコテージ・ハイグレードコテージ)
 - ・ホテルアンビエント安曇野(ホテル・コテージ)
 - ・ホテルアンビエント蓼科(ホテル・コテージ)
 - ・ホテルアンビエント伊豆高原(本館・アネックスコテージ)
 - ・浜名湖グランドホテルさざなみ館
- ▶ 4,000円(税サ込)
- ・ネオオリエントリゾートハケ岳高原(花ホテル)
- ▶ 5,500円(税サ込)
- ・ネオオリエントリゾートハケ岳高原(トップグレードコテージ・プレミアムコテージ)
 - ・清里高原ホテル ・ホテルアルティア鳥羽
- ▶ 6,500円(税サ込)

B・C
シーズン
利用可

部屋の一例となります。▶



ハケ岳
ハイグレードコテージ



安曇野ホテル
ファミリールーム



蓼科ホテル
ファミリールーム



浜名湖
和室(12.5畳)



清里ホテル
デラックス



鳥羽
スーペリア和洋室

3.わんちゃん無料素泊まりプラン

素泊まりのご利用で大人の利用人数分のお子様の宿泊料金が無料となります。

例えば大人2人、
わんちゃん2頭(大型犬)で
Wan's Resort城ヶ崎海岸に
宿泊した場合

大人 6,500円×2名=13,000円

1頭目3,300円・2頭目1,650円
=4,950円

ここが丸々お得!!



※画像のわんちゃんは中型犬です。

利用可能施設・料金案内について

- ・安曇野わんわんパラダイスコテージ ▶ 4,000円 子供 2,800円(税サ込)
 - ・蓼科わんわんパラダイスコテージ
-
- ・ハケ岳わんわんパラダイス
 - ・伊豆高原わんわんパラダイスホテル
 - ・高山わんわんパラダイスホテル
 - ・鳥羽わんわんパラダイスホテル
 - ・松阪わんわんパラダイス 森のホテルスメール
- ▶ 5,500円 子供 3,850円(税サ込)
- ・Wan's Resort 山中湖
 - ・Wan's Resort 城ヶ崎海岸
- ▶ 6,500円 子供 4,550円(税サ込)

B・C
シーズン
利用可

部屋の一例となります。▶



伊豆高原
デラックス



高山
テラス付きスーペリアツイン



鳥羽
プレゼントルーム



松阪
ロフト付き和洋室



山中湖
富士山ビューデラックス



城ヶ崎海岸
最上階和モダンツイン

※記料金はお一人様/消費税込/サービス料込/入湯料(税)別の料金となります。●わんちゃん無料素泊まりプランをご利用の場合は上記の通り、愛犬宿泊料金が無料となりますが、わんちゃんの宿泊頭数が大人の利用人数を超えた場合は、別途愛犬宿泊料(半額)を申し受けます。●お食事が付いていないプランとなります。●本プランが使用できる客室及び客室数は施設や日程により異なります。ご希望・ご指定が承れない場合もございます。●本プランのご利用時は他のキャンペーンプランとの同一グループ・同日での併用はできません。●定休日/伊豆高原(本館・コテージ):水・木曜(ただし8/12・13・12/30・31を除く)、高山:火・水曜(ただし8/11・12・18・19・12/29・30を除く)。その他休館日はご予約時にご確認いただくかHPをご覧ください。●ご予約の変更や取消については、通常の取消・変更規定に基づきキャンセル料を申し受けます。※画像はイメージです。※掲載の内容は2020年8月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

弊社では各宿泊施設にて衛生管理の徹底と3密を回避する環境をつくり、お客様が安心してご滞在いただける「泉郷法人会員」検索サービスの提供に取り組んで参ります。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

泉郷法人会員 検索

法人会員様専用 / <http://hooyojo.izumigo.co.jp/>

お電話でのお問合せ・ご予約はセラヴィリゾート泉郷予約センターまで

TEL.050-5846-1234

月~土曜日10:00~18:00
(日・祝日及び12/29~1/3は休業)

インターネットでのご予約は(初回のみ登録が必要となります。)

<https://www.izumigo.jp/> <ID kana-gyosei パスワード kana-gyosei01>

令和2年 行政書士制度広報月間の取組について

毎年10月は「行政書士制度広報月間」として、神奈川県での大きな行事としては、横浜そごう地下1階の新都市プラザで、大規模相談会「行政書士フェスタ」を開催しておりました。しかし本年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、現在も収束していない状況を考慮して、「行政書士フェスタ」は中止することといたしました。

そこで今年度の行政書士制度広報月間は、マスコミを通じた広報活動を中心に以下の取組を行います。（いずれも本稿出稿時点での予定です。変更の可能性もあります）

▼10月9日（金） FMヨコハマに田後隆二会長出演

10月9日（金）午前11時ごろから、FMヨコハマに田後会長が出演いたします。出演する番組は「Lovely Da♡」の中で放送されている「藤田優一の街角リポート」のコーナーです。

▼10月上旬 読売新聞神奈川版に広告掲載

10月上旬に読売新聞に神奈川県行政書士会の広告が掲載されます。神奈川県における各種相談事業の案内が掲載される予定です。

▼10月上旬 各地域のタウンニュースに記事掲載

10月上旬に各地域のタウンニュースに、各支部の支部長インタビューとともに、各支部の取組、行政書士制度の紹介が掲載されます。

▼10月1日 神奈川県行政書士会、一般向けホームページ全面リニューアル

行政書士会の一般の方向けホームページを全面リニューアルします。業務紹介を最新の法令に即した情報にあらためるほか、スマートフォンやタブレットなどでも見やすいホームページに改めます。

▼12月4日発行 高校生向け季刊紙「H!P」（神奈川新聞社発行）に記事掲載

県内の公立・私立高校256校で配布されるタブロイド紙に、行政書士業務を紹介する記事が掲載されます。次世代を担う高校生に、行政書士の業務を知って頂き、興味を持って頂けるような記事となる予定です。

【セーフティネット住宅登録制度について】

セーフティネット住宅とは、高齢者・障害者・子育て世帯・低所得者等の住宅確保要配慮者に対して、法律に基づき円滑な入居支援を行う、県に登録された住宅のことです。登録された住宅は、広く情報提供されて住宅確保要配慮者の方々が、賃貸人に入居を申し込めるシステムです。

神奈川県セーフティネット住宅登録は、「公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会」が県などからの指定を受けて行っております。

神奈川県行政書士会では、システム入力難しい申請者に対して神奈川県居住支援協議会の依頼により、システム入力代行などの申請書作成に関する支援を行っております。

神奈川県行政書士会会員の皆様におかれましては、アパートなどの空室等をお持ちの大家さんで、セーフティネット住宅登録制度へのご興味をお持ちの方が周りにいらっしゃいましたら、ぜひこちらの制度をご紹介いただければ幸いです。

制度詳細等は「セーフティネット住宅情報提供システム」 (<https://www.safetynet-jutaku.jp/>)にて確認できます。

【『空き家にしない「わが家」の終活ノート』頒布のお報せ】

神奈川県行政書士会が参加している空き家問題対策分科会では、国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業補助金」を活用して、空き家予防を目的に“住まい”に重点を置いたエンディングノートとして『空き家にしない“わが家”の終活ノート』を作成しました。

この終活ノートを希望される神奈川県行政書士会の個人会員に、先着順で1人当たり2冊まで配布いたします。（頒布冊数は350冊です。無くなり次第終了）

希望者は、在庫の有無を確認のうえ、神奈川県行政書士会事務局にご来局いただくか、郵送をご希望の方は、〔終活ノート希望、希望冊数（2冊迄）、会員番号（4桁）、所属支部名、事務所の所在地、会員名〕を明記したメモ書きと、郵送料分の切手（1冊：250円、2冊：390円）を貼った宛先明記の返信用封筒〔角型2号封筒（縦33cm×横24cm）又はレターパック〕を同封の上、神奈川県行政書士会事務局に、お申込みください。なお、『空き家にしない「わが家」の終活ノート』は、以下からダウンロードできます。



http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/bukai/shien/akiya/note_202002.pdf



神奈川県

不動産業者・賃貸住宅のオーナーの皆様へ

KANAGAWA

セーフティネット住宅 登録募集のご案内

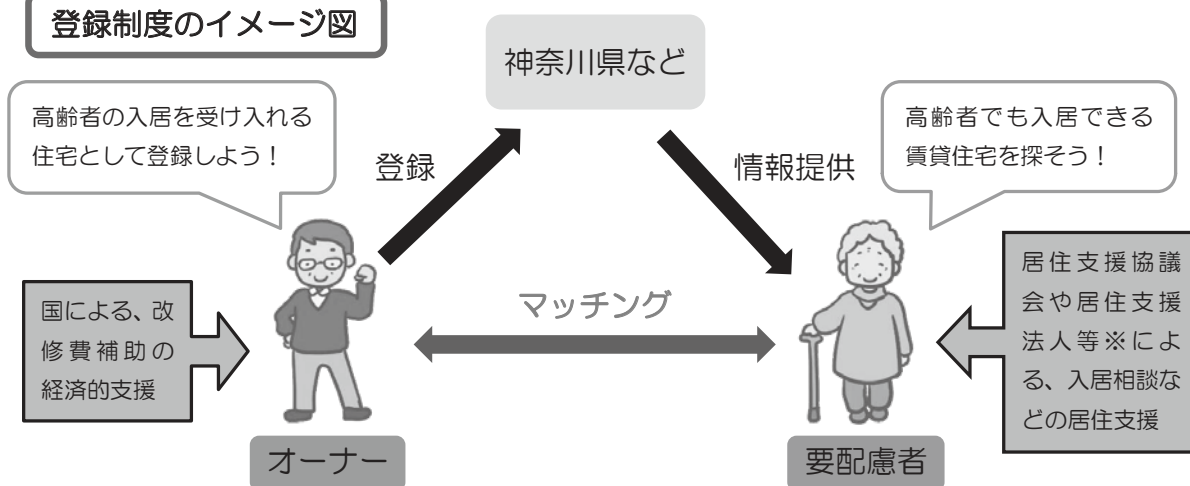
登録料
無料

お持ちの賃貸住宅の空き室等※₁を「住宅確保要配慮者※₂の入居を拒まない賃貸住宅」(セーフティネット住宅)として県などに登録し、有効活用する制度です。

※₁ 新築住宅でも、入居中でも可能。また、1室からでも、戸建て1棟でも可能です。

※₂ 住宅確保要配慮者…低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などのこと。

登録制度のイメージ図



※居住支援協議会…地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等で構成されており、住宅確保要配慮者が賃貸住宅に円滑に入居できるよう活動を行っています。

居住支援法人…地域で居住支援の活動に取り組む法人として、県が指定する法人です。

登録のメリット

①国のホームページにより広く紹介

HP「セーフティネット住宅情報提供システム」
<http://www.safetynet-jutaku.jp/>

②国からオーナーに対する改修費補助

住宅確保要配慮者を受け入れる専用の住宅とするなど、一定の要件を満たした場合、1戸あたり最大100万円の改修費(バリアフリー化・耐震改修、シェアハウスへの改修など)への補助を受けることができます。

HP「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」<http://snj-sw.jp/>



Q & A

- Q. 登録した住宅には、住宅確保要配慮者でないと入居できませんか。また、住宅確保要配慮者はすべての対象を受け入れなければいけませんか。
- A. 住宅確保要配慮者でない方も入居できます（改修費補助は受けられません）。また、入居を受け入れる住宅確保要配慮者の対象は選択することができます。（高齢者のみ受け入れるなど）
- Q. 家賃滞納など、住宅確保要配慮者の入居に不安がありますが、居住支援協議会や居住支援法人等による居住支援にはどのようなものがありますか。
- A. 入居に係る情報提供・相談、安否確認、家賃債務保証などの支援があります。

主な登録基準

- 床面積が原則25㎡以上であること（シェアハウスは別基準）
 - 一定の耐震性を有すること
 - 台所、便所、収納、浴室等があること
 - 周辺の家賃相場と均衡を失しないこと 等
- ※登録基準等は、登録しようとする住宅の所在地によって異なる場合があります。制度全般に関するご質問等は、下記までお問合せください。

住宅の所在地	担当課	連絡先
横浜市	横浜市建築局住宅政策課	[TEL] 045-671-4121 [FAX] 045-641-2756
川崎市	川崎市まちづくり局住宅整備推進課	[TEL] 044-200-2997 [FAX] 044-200-3970
相模原市	相模原市都市建設局建築・住まい政策課	[TEL] 042-769-9817 [FAX] 042-757-6859
横須賀市	横須賀市都市部まちなみ景観課	[TEL] 046-822-8077 [FAX] 046-826-0420
上記以外の市町村	神奈川県県土整備局住宅計画課	[TEL] 045-210-6557 [FAX] 045-210-8884

登録方法・お問合せ窓口

神奈川県内の住宅の登録は、「公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会」で行っています。登録については、国のHP「セーフティネット住宅情報提供システム」において申請書の作成を行っていただきます。 <http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/apply.php>
（検索キーワード：「セーフティネット住宅 登録事業者」）

なお、システムへの入力が難しいという方は、神奈川県居住支援協議会（協力：神奈川県行政書士会）に申請書の作成をご依頼（令和3年1月29日（金）まで）いただくことも可能（費用無料）です。登録の手続き等の詳細及び申請書作成のご依頼については、下記までお問合せください。

公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会
（指定登録機関及び神奈川県居住支援協議会事務局）

【住所】〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4F
 【TEL】045-664-6896 【FAX】045-664-9359 【HP】<http://www.machikyo.or.jp/>
 【受付時間】月～金曜日（祝日を除く）9時～17時（12～13時を除く）

発行 神奈川県県土整備局住宅計画課 【TEL】045-210-6557 令和2年6月

《経営事項審査新規審査員募集》

平成23年度から県の委託を受けて始めました経営事項審査の審査事業ですが、会員の皆様のご協力、及び審査員の皆様のご尽力を賜りました結果、県から高い評価を頂き、初年度以来継続して本会で当事業を受託しております。

本会としては受託するにあたり、行政の効率的執行に寄与することに加え、県民へ行政書士という存在をアピールし、成果を会員に還元する場となることを目的としております。この事業を継続的に成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請及び経営事項審査業務に精通した審査員が必要です。

現在、新型コロナウイルス対応のための郵送申請における業務量増加から、審査対応人員の不足が生じているため、新規審査員を急遽募集いたします。

つきましては、下記要領により募集しますので、希望される方は下記要領に従ってぜひ積極的にお申し込みください。

経営事項審査審査員募集要領

1 業務内容

経営事項審査の審査業務

2 審査業務実施期間

採用随時から2021年3月31日まで（以後更新あり）

※採用から審査員配置まで、能力に応じて教育期間を設けます。

3 審査日

県公開の経審審査日日程表の通り ※コロナ対応により変動の可能性あります。

4 業務時間

午前9時から午後5時まで（休憩1時間） ※終了時刻は当日の状況により異なります。

5 審査実施場所

建設業課横浜駐在事務所内経審会場（かながわ県民センター4階）

6 審査業務担当回数

審査員30名体制の場合、月1～2回程度の見込み ※月によって異なります。

7 応募の資格・条件

- (1) 応募申込書提出期限日において、会員歴5年以上の会員
- (2) 最近2年間に、経審申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員
- (3) 上記1及び2に満たない場合でも、同等以上の能力を有すると面接により判定された会員
- (4) 会員処分を現に受けてなく、会費を滞納していない会員
- (5) 神奈川県内在住者である会員
- (6) 行政書士賠償責任補償制度に加入している会員（未加入の場合は配置までに加入すること）
- (7) 審査員研修及び指定された審査日に必ず出席できる会員（審査日の事前交代は可）
- (8) 選考のための面接に必ず出席できる会員（面接日は1次選考後に調整する）

8 募集人員

5名

9 日当の支給

15,000円/1日(令和元年度実績)

10 応募方法

本会事務局あてにメールにてお申し込みください。

11 応募期限

2020年10月30日(金)【定員に達した場合、早期に終了することがあります】

12 選考

応募された方には、申し込み後2週間以内に1次選考の結果をメールにて通知し、面接等の詳細のご案内をさせていただきます。

面接においては、経営事項審査の手引き(平成28年6月1日版)の内容を踏まえた質疑もさせていただきますので、あらかじめ手引きは熟読のうえ、お申し込みください。

なお、面接は、ZOOM等でのWEB面接とする場合があります。対応準備をお願いします。

経営事項審査審査員募集申込書

2020年 月 日

※各項目は記載必須項目です。

ふりがな 氏名			
登録番号 (8桁)		会員番号 (4桁)	
事務所所在地			
電話番号			
FAX番号			
自宅住所			
メールアドレス			
携帯電話番号			
賠償責任補償制度	<input type="checkbox"/> 加入済 証券番号:		<input type="checkbox"/> 未加入

送付先: gyosei@kana-gyosei.or.jp (本会事務局メールアドレス)

2020年10月30日(金) 16時必着

令和2年度民事法務部主催第1回研修会 (VOD収録) 開催報告

1. 日 時：令和2年8月6日（木曜日）
13：30～15：30
2. 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室
3. 表 題：民事信託における専門職士業と金融機関との
関わり ～よこしん「家族信託の取組み」に
ついて～
4. 講 師：横浜信用金庫 ソリューション支援部
上席推進役 岡 真澄様



5. 研修内容

上記日程において、令和2年度民事法務部主催の第1回研修会（VOD収録）を開催いたしました。本研修は、行政書士の間でも徐々に広まりつつある「家族信託」をテーマとして、横浜信用金庫より、多数、家族信託を扱ってこられたソリューション支援部岡真澄様を講師にお招きいたしました。士業が家族信託に業務として関わる場合、特に重要となる信託契約書作成上の注意点等をご講義いただき、今後、我々行政書士が家族信託を取り扱う際に必要な知識を身に付けることを目的としております。

研修の冒頭部分では、横浜信用金庫が民事信託の取り扱いを開始したきっかけと現在の運用に至る経緯をお話いただき、立ち上げにご苦労があったことが伺われる内容でした。

本題に入り、信託口座の機能についてご説明いただきました。横浜信用金庫では他の金融機関と比べて、家族信託の利用に対し、前向きな環境である旨の説明もあり、これから業務に携わる会員の参考になるかと思えます。

次に、任意後見制度や遺言との関係についてのお話がありました。家族信託を利用する場合、ケースによっては、信託契約（財産管理）・任意後見（身上監護）・遺言（信託財産以外の承継）をワンセットで作成することを勧められております。財産や家族関係から任意後見契約や遺言で十分な場合は、家族信託を無理に利用する必要はない旨のご説明も、これから行政書士が民事信託などのご相談を受ける上で参考になるかと思えます。

信託契約書作成の注意点については、横浜信用金庫が家族信託取り扱い開始からの現在に至るまでの経験上、金融機関として、信託契約書で問題となる点を、その理由とともにご講義いただきました。最後に総まとめをお話いただき、VOD収録は終了しました。

行政書士も業務として関わるのできる家族信託契約について、今回は、初心者でもわかりやすく有意義な講義であったと思えます。

民事法務部一同、今後も会員の実務に役立つ研修を開催してまいりますので、会員の皆様のご視聴をお待ちしております。

以上

☆本研修会は、8月13日（木）よりVOD研修として神奈川県行政書士会ホームページに掲載されております。詳しくはホームページ「会員専用エリア」をご覧ください。

●国際業務相談員の特殊相談対応チーム結成報告

国際部では、国際業務に係る相談の多様化に対応するため、国際業務相談員を構成員として次の3つのチームを組織しました。国際業務分野での行政書士の活躍及び認知度の向上のためにも積極的な活動をして参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

①外国人材活用支援チーム

1) 活動目的

中小企業の活性化・課題解決策の一つとして「外国人材活用」という選択肢があります。外国人材活用支援チームでは、中小企業からの問い合わせに的確にコンサルティング出来る相談体制を構築していきます。

2) 活動内容

- ・神奈川県産業振興センター（K I P）が常設する「経営総合相談」への相談員派遣
- ・神奈川県中小企業団体中央会（神奈川中央会）が主催する企画等への講師派遣等
- ・中小企業支援機関との連携強化
- ・「外国人材活用」「技能実習」「特定技能」に関する情報収集・事例分析等

②スタートアップ・ビザ支援チーム

1) 活動目的

神奈川県では「かながわスタートアップ・ビザ」というスキームを設け、神奈川県下で創業したい外国人を支援しています。スタートアップ・ビザ支援チームでは、同スキームを活用して創業したい外国人の支援・相談活動を行います。

2) 活動内容

- ・「かながわスタートアップ・ビザ」を利用したい外国人への相談・支援
- ・他自治体のスキーム研究及び連携強化
- ・創業手続き、「経営・管理」等に関する情報収集・事例分析等

③外国籍の子どもの「在留資格&進路」支援チーム（通称：子どもビザさぼ）

1) 活動目的

外国籍の子どもの進路・就職を考える際に「在留資格」についての検討も必要となります。しかし、正確かつ必要な情報を得ることができず様々な壁にぶつかる子どもたちが少なくない現状があります。そこで子どもビザさぼでは、地域の相談窓口や教育機関と連携し、この分野における相談に的確に対応できる相談体制や情報発信体制を構築していきます。

2) 活動内容

- ・外国籍の子どもの「在留資格&進路」に関する情報収集・事例分析
- ・地域や教育機関等と連携した相談会、セミナー・ワークショップの開催
- ・外国籍の子どものに係る教育機関等の支援者に向けた情報発信
- ・地域や教育機関等の連携機関との連携強化

この3つのチームの第一期メンバー募集は既に終了しておりますが、今後1年に1度メンバーの募集をする予定です。募集に関する詳細は、国際業務相談員メーリングリストにてご案内致しますので、ご興味のある方はご確認下さい。

●活動報告：「子どもビザさぽ」による高校での在留資格研修

①研修日時、場所、参加者、講師について

令和2年8月9日（日）、東京都立府中西高等学校から依頼を受け、「外国籍生徒の進路に関わる在留資格理解」をテーマに、国際業務相談員の岩崎裕子会員が講師となり研修を行いました。当日は、外国籍生徒、教職員、多文化共生スクールコーディネーター、学習支援関係者、市議会議員等、合計21名が参加しました。

②研修内容について

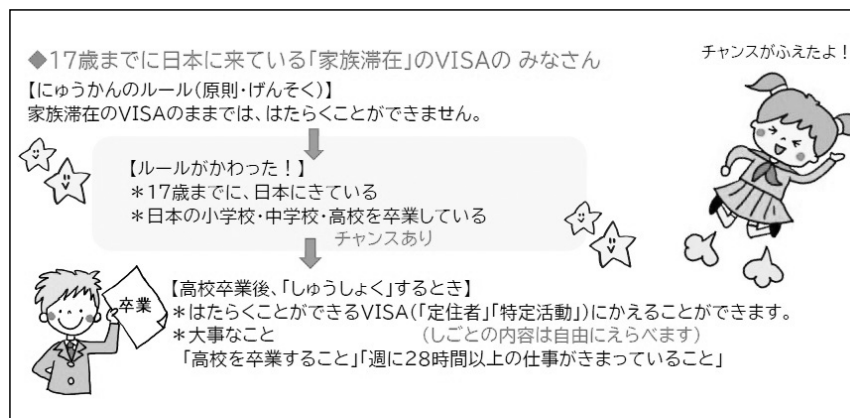
同校には1年生20名、2年生15名、3年生15名の外国につながる生徒が多数在籍しています。外国籍の生徒たちが自分の将来、進路を考える際には、「どの在留資格だったら、どんな仕事ができるのか」「その在留資格を取得するためには、どうしたらよいか」など、在留資格を考えることが大事です。

特に、親の在留資格に紐づいた「家族滞在」の在留資格の場合は注意が必要で、このままの在留資格では、高校を卒業後もフルタイムで就労することができません。

そこで、本研修では平成30年2月及び令和2年3月に入管法令の運用の改正（緩和）があり、来日時期などの一定条件を満たした「家族滞在」で在留している子どもが、日本の高校を卒業して就職の内定を得た場合には、週28時間以上働くことができる在留資格（定住者や特定活動）に変えることができるようになったという新しい情報を届けたり、一家で早めに永住許可申請ができるかチェックしたりするのも有効な選択肢であるなどの説明をしました。

また、子どもたちだけでなく、周囲の大人たち（親、教師や支援者など）にも在留資格の正しい知識をもってもらうことが大切です。少しでも早い段階から子どもたちの将来について考える機会をつくり、必要に応じて行政書士などの専門家に繋げてほしいと強調しました。

参加者からは「難しい在留資格の全体像がようやく分かった」「聞きたかったことがクリアになった」という感想をいただき、この活動の意義・成果を実感することが出来る研修となりました。



●注意喚起

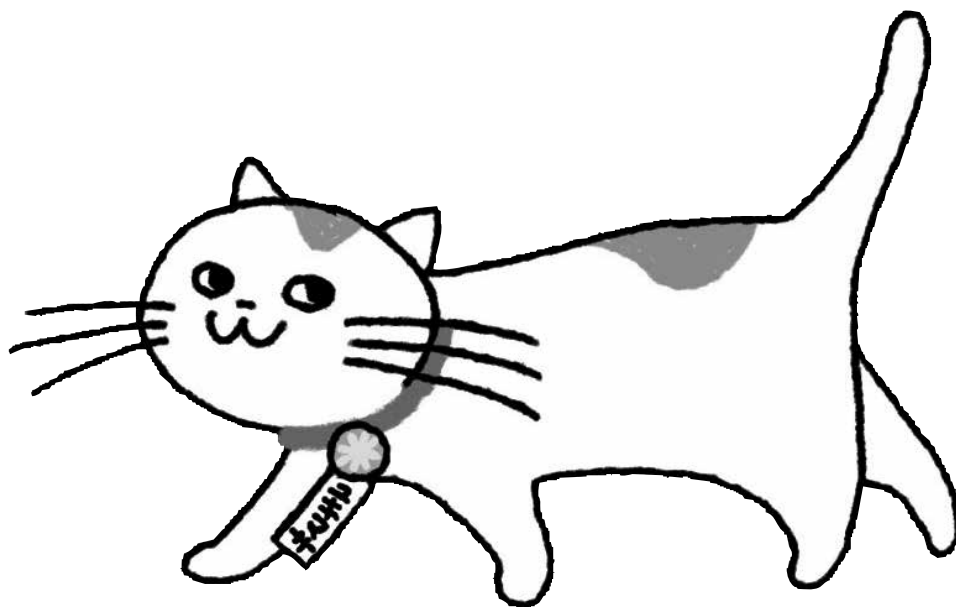
入管業務の業務提携に関する勧誘について

最近、会員の事務所に対して、外国人に関する人材紹介等の業務を行う法人から、入管業務に関する業務提携を勧誘する電話等でのコンタクトがあるそうです。

業務提携を行う際には、入管法及び行政書士法並びに申請取次届出時の誓約書に違反しないようご注意ください。

特に申請書類の作成を提携先に委託してしまうこと、申請人あるいは申請代理人から直接依頼されてない申請を取り次ぐことは、過去に処分された例もありますので、提携内容には十分にご注意のうえご検討ください。

以上 （国際部：山岸）



行政書士制度70周年記念式典における 補助者表彰について（ご案内）

行政書士制度70周年を記念して、令和3年2月2日（火）に「行政書士制度70周年記念式典」が開催されます。

式典に伴いまして、【神奈川県行政書士会表彰規程 第7条の1（補助者の表彰基準）】に従い、補助者の表彰を行います。

つきましては、下記表彰条件に該当し、表彰を希望される補助者のご推薦をいただきたくご案内いたします。

表彰をご希望される場合は、以下の申込書にご記入のうえ、令和2年10月30日（金）までに事務局までご提出ください。なお、締切期限を過ぎてご提出いただいた場合は表彰の対象となりませんので、ご留意いただけますようお願い申し上げます。

【補助者表彰条件】

- ・過去に表彰された補助者ではないこと
- ・補助者自身が表彰を希望していること
- ・本会に「行政書士補助者設置届」を提出し、補助者登録をしている補助者であること
- ・本会に補助者設置の届をしてから10年を経過していること（雇用のときからではありません）

表彰を希望及び条件に該当する補助者をご記入のうえ、10月30日（金）までに事務局宛にFAXにてご送付くださいますようお願い申し上げます。

会員番号： _____ 会員氏名： _____

<ご推薦される補助者>

(ふりがな) 氏 名	
(ふりがな) 氏 名	

※条件に該当する限り、何名でもご推薦ください

令和2年10月30日（金）締切厳守

FAX 045-664-5029

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	<p>〈総務部〉研修会申込番号：下記日程欄に記載しております</p> <p style="text-align:center">総務部主催研修会の開催について</p>
内 容	<p>「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 <small>(※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)</small></p>
日 時 (予 定)	<p>① 令和2年 9月28日(月) 研修会申込番号：総20-09 ② 令和2年10月26日(月) 研修会申込番号：総20-10 ③ 令和2年11月27日(金) 研修会申込番号：総20-11 いずれも、13:30～16:00(受付：13:00) ※都合のつく開催日にご参加ください。</p>
場 所	<p>本会 大会議室(横浜市中区山下町2番地)</p>
講 師	<p>総務部長 桑 智仁</p>
費 用	<p>無料</p>
申込期限	<p>準備の都合上、<u>各開催日の1週間前までに</u>、事務局宛にお申込みください。</p>
対 象 者	<p><u>職務上請求書購入にあたっての義務研修</u>ですので、現に職務上請求書を使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。</p>
定 員	<p>40名(申し込み先着順)</p>
備 考	<p>会員専用HPからのお申し込みにご協力ください。 <u>遅刻をされた場合、未受講となる場合がございますので、ご注意ください</u> <u>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。</u> <u>受講の際は必ず会員専用HPをご確認の上、ご来場ください。</u></p>

切り取らずにお申込みください。

----- 申 込 書 -----

総務部主催研修会 (① ② ③) に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和 年 月 日

研修会申込番号：総 _____ - _____

会員番号(4ケタ)： _____

支部名： _____ 支部

氏 名： _____

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

<p>研修会・講演会名</p>	<p>〈研修部〉研修会申込番号：研20-01 「令和2年度 新入会員実務研修会」の開催について</p>
<p>内 容</p>	<p>【*1日目】令和2年11月19日（木）@大会議室 ①10：00～11：45 開業ガイダンス （前半50分）行政書士会の組織案内等 講師：飯田弘樹 法規監察部長 （後半50分）依頼者から寄せられる苦情 講師：南勲 苦情処理委員長 ②12：45～14：00 行政書士業務の紹介 講師：長谷川幸子 相談役 ③14：15～16：45 事務所経営論 講師：本会各業務部部長等 【*2日目】令和2年11月20日（金）@大会議室 ④10：00～11：45 遺言相続・成年後見 講師：伊藤友貴 部員 ⑤13：00～14：45 国際業務 講師：大神和己 部員 ⑥15：00～16：45 建設業 講師：蒲谷渉 部員 ≪*懇親会（第2日目終了後）≫ 17：30～20：00 @（会場未定）／会費 5千円程度</p>
<p>場 所</p>	<p>本会大会議室（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階）</p>
<p>費 用</p>	<p>【研修会】 無料 【懇親会】 5千円程度（懇親会費は、研修会第1日目にお支払いください）</p>
<p>定 員</p>	<p>先着30名</p>
<p>申 込 方 法</p>	<p>・本会ホームページ上でのお申込のみ （FAXや電話での申込受付は行いませんのでご注意ください） ・申込開始は、<u>10月1日（木）午前9時から</u> （申込〆切は、11月1日（日））</p>
<p>ご 連 絡</p>	<p>定員となり次第、参加の可否につき、メールにてご連絡します。</p>
<p>対 象 者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年1月1日以降に入会した神奈川県行政書士会会員 （新入会員実務研修会に初めて参加する会員を優先） ● 上記の他、特に受講を希望する会員 ● 原則として、全科目（2日間）を受講できる会員
<p>備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、研修会や懇親会開催につき、変更・中止とする可能性があります。その際は、メールにてご連絡します。 ・研修会及び懇親会においては、受付にて検温を行います。37.0度以上の方、咳等により体調不良であるとスタッフが判断した方については、参加をお断りしますので、予めご承知おきください。 ・マスク着用や手指消毒へのご協力もお願いいたします。

川崎南支部

【かわみ勉強会・あさぎ勉強会】

川崎南支部では月1回、川崎市川崎区と幸区の区役所相談の事例を共有・考察する“かわみ勉強会”、年4回、テーマを決めて講義を行う“あさぎ勉強会”を開催しています。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で4月と5月の勉強会は全てお休みとなりましたが、6月3日（水）に川崎市教育文化会館で3か月ぶりに“かわみ勉強会”が行われました。



検温中

勉強会の出席者は入場前に検温を行い、誓約書に体調を記入していただき、自己責任で出席します。

入口にはマスクと消毒液を用意。

広めの会場を使用して、席は1つ空けてソーシャルディスタンスを保って座ります。

これを“かわみ方式”と名付けました。



今回は新人会員の出席が多かったので、最初に新人のみなさんに自己紹介をしていただきました。今年は5月9日の支部総会も執行部のみで行いましたので、初めてお会いした方も多かったと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で区役所の相談会もお休み中（※）のため、皿嶋支部長が相続、遺言に関するお話を、実例を交えてお話ししていただきました。

「条文を読みましょう！」という支部長の呼びかけで、今回の出席者はみんな六法を持って集まり、条文を読みながら勉強を進めました。

“かわみ勉強会”は7月1日（水）にも行われました。これからも“かわみ方式”で安全に勉強会を続けていく予定です。

（※）区役所の無料相談会は、現在は電話での相談を行っています。

7月16日（木）は同じく川崎市教育文化会館で“あさぎ勉強会”が行われました。

今回は幅広い行政書士業務をされている新井先生に“成年後見の初歩実務”と題して講義をいただきました。

成年後見実務はどのような流れで行うのか、成年被後見人とどのように向き合っていくのかなど、ご自身の経験も交えてリアルな現場のお話をしていただきました。

特に、これから成年後見業務を行おうと考えている方には大変ためになる講義でした。詳細な資料もご用意いただいた新井先生、ありがとうございました。



ソーシャルディスタンス

川崎南支部はこれからも、新型コロナウイルス感染症に細心の注意を払いながら「実務に役立つ勉強会」を続けてまいります。

(厚生部 安達郁子)

旭支部

令和2年度

旭支部定時総会（大会）について

新型コロナウイルス感染拡大防止策として当初5月に予定していた支部定時総会・同政治連盟大会をようやく以下のとおり開催することができました。

開催日時：2020年6月27日（土）

15：00～16：00

開催方法：WEB会議（Zoom使用）

参加人数：会員数78名のうち18名（WEB会議参加者）委任状を含めると定時総会は65%、政連大会は75%といずれも定足数を満たす参加率となりました。

議事内容：総会、大会とも昨年度の実績報告と今年度の行事計画の提案。議案は満場一致で支部会員のご承認をいただきました。



感染防止策を考えた場合、会場設定や会議方法などどうしてもいわゆる「3密」を回避しながらの開催には無理があります。しかし、年に一度の重要な総会（大会）。会員の皆さんの顔を見ながら忌憚の無いご意見もお伺いしたいと

言うのが役員会の本音です。

役員会で検討を重ねた結果、ICTスキルに不安が残るが「WEB会議方式なら可能性はある」とのことで支部長が開催を決断。以下の手順で開催しようということになりました。



まずは役員会そのものをWEB会議でやってみる。役員ができれば会員は大丈夫と言う読みです。また、希望者には事前に操作研修も準備しました。（操作研修は2回実施。）

役員会、操作研修とも序盤で若干トラブルがあったものの何とか実施はできました。

6月27日、総会（大会）本番。何があっても良いように会員の皆さんには開催時間の30分前からアクセスできるようにしたのですが、この30分がまさに功を奏しました。

序盤に予想されたバタつきはこの30分で解消。総会（大会）そのものは滞りなく開催できました。

戸塚支部

【令和2年度

戸塚支部臨時総会開催報告】

令和2年8月8日（土）午後3時より、令和2年度神奈川県行政書士会戸塚支部臨時総会が、Web会議サービス（Zoom）を利用して開催されました。

総会について、本来は「令和2年度戸塚支部定時総会」として令和2年5月30日（土）の開催が予定されていましたが、新型コロナウイ

ルスの影響により支部規則に定められた期限内の開催を断念したため、今年度は定時総会に代えて本臨時総会が執り行われました。

今回は初のWeb会議サービスによる開催であったため、事前に2度にわたる接続・作動テストの機会を設け、会員の皆様に広くご参加いただけるように、できる限りの準備を行いました。



総会当日は、議事に先立ち物故会員に黙祷が捧げられ、新入会員による挨拶、支部長による挨拶と続きました。その後、司会により本総会が有効に成立していることが報告され、開会が宣言されました。

第1号議案「令和元年度事業報告」、第2号議案「令和元年度収支決算報告」、第3号議案「令和2年度事業計画案」、第4号議案「令和2年度収支予算案」が、質疑応答の後、いずれも可決承認されました。

Web会議サービスの利用環境の違いから、音声のみで参加する会員もありましたが、採決を柔軟な方法で行うことで、全ての審議が滞りなく進み、令和2年度戸塚支部臨時総会は無事に閉会しました。

【神政連戸塚支部 臨時支部大会 開催報告】

臨時支部総会に引き続き午後4時10分より、同様の方法で神奈川行政書士政治連盟（神政連）戸塚支部臨時支部大会が開催されました。

司会による開会の宣言の後、第1号議案「令和元年度支部活動報告」、第2号議案「令和2年度事業計画案」が滞りなく可決承認されました。続いて、第3号議案・支部活動についての要望（ヒアリング）がなされ、会員からの提言を契機に活発な意見交換が行われました。最後には水野晴夫日行連副会長より日行連の活動の現況等についてお話しいただき、盛況のうちに閉会しました。

閉会後は、例年開催される懇親会がないことを惜しむ声もありましたが、Web会議サービスを終了して散会となりました。

（広報担当 木村 紘一郎）

湘南支部

寒川町長表敬訪問

湘南支部は、令和2年8月4日（火）13時30分より、支部管内の寒川町役場にて、木村俊雄町長への表敬訪問を行いました。

当支部からの出席者は、我妻敦支部長、渡辺和也副支部長、須田一行副支部長、齋藤優允広報部長の4名です。まずは、木村町長と当支部からの出席者との記念撮影が行われ、その後に木村町長や町民部長らとの懇談が始まりました。

話題の中心はやはり、流行が続く新型コロナウイルス感染症に関することでした。

木村町長からは、飲食店などの小規模事業者への支援等、新型コロナウイルス感染拡大による影響で困っている町民や事業者に対して町が実施している対策や、町の現状についてお話をいただきました。

我妻支部長は、県内の他の市町村と行政書士会の各支部が連携して行っている新型コロナウイルス感染症に関する補助金や給付金についての相談等の取り組みや、10月に当支部主催の

無料相談会を町で実施する計画について説明し、町長らに行政書士会やその支部の活動について十分にアピールしました。

また、当支部は、町役場で実施している公的無料相談の利用者がコロナ禍の下でも対面で安心して相談できる環境作りへ少しでもお役に立てればとの思いから、今回の訪問に際して、相談会場で使用できるアクリルパネルを町に寄贈することにし、我妻支部長が木村町長に直接手渡しする場面も。最後に、町長からわれわれ行政書士のさらなる活躍への期待のお言葉をいただき、和やかな雰囲気の中、訪問は30分ほどで終了しました。

当支部では、今後も行政と連携し、市民の皆様のお役に立てるよう活動を続けて参ります。



相模原支部

業務研修会 相談員ガイダンス



令和2年7月27日（月）、ユニコムプラザさがみはらセミナールームにて、相模原支部業務研修会が開催されました。研修内容は、本年2月に開催予定であった相談員ガイダンス——相模原支部に登録して日の浅い会員

を対象にした、各区役所において市民相談を受ける際に留意する点や相談業務のポイント、災害時の相談についての解説——でした。

冒頭に役員の方々の挨拶をいただいた後、研修が始まりました。

まず、相談部長の横山正直先生より、市民相談で相談員が心掛けなければならない基本的な視点や相談の流れをご説明していただきました。相談担当者は、丁寧な対応を心掛け、相手の立場に立って根気よく説明を聴き、適宜質問をするなどして正確な情報収集をすることによって、初めての的確に対応ができるということでした。新人にも分かり易い研修資料も配布していただき、よく理解することができました。研修以前、『相談員』に対し抱いていた不安も、お話を聞いた後にはすっかりと解消され、今後の心構えができました。



後半は、休憩をはさみ、相模原支部長の若林美佳先生より、災害時の相談についてご説明していただきました。相模原市緑区では、前年の台風19号により甚大な被害を受けました。当時の対応や災害相談の様子を具体的にお話いただきました。災害相談のマニュアルや資料など、何もない状態からのスタートだったため、一つ一つ模索しながらの大変さ。また、被災者である相談者の方々は、どこに相談したらいいのかかわからず、たらいまわし状態で、大変疲れたご様子だったそうですが、相談後はほっとした表情で帰られる姿をみて、やりがいや支援の重要性を感じたことなどお話をいただきました。近年、日本では豪雨や台風による被害が多発し

ているため、このような非常時に相談や支援ができる行政書士でありたいと強く感じました。

最後に、今回の研修会では、受付時の検温にはじまり、手の消毒、人と人の間隔の確保や休憩中の換気等、感染症防止対策を徹底して行っていただき、安心して参加することができました。また、新人会員の私にとって、大変勉強になる有意義な時間を過ごすことができました。お忙しい中にもかかわらず、対策、準備して下さった先輩方に、この場を借りて改めて御礼申し上げます。(阪本 浩一)

平塚支部

《令和2年度平塚支部 臨時総会・臨時大会を開催》

令和2年7月18日(土)午後3時より、平塚市勤労会館3階大会議室において、令和2年度平塚支部臨時総会が会員114名中75名の出席(内委任状61名)により開催されました。

例年、平塚支部総会・大会は5月に開催しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催をすることが難しく、5月を中止して7月に臨時総会・大会という形での開催となりました。



司会の金子智明会員により開会が宣言され、総会の成立が報告されました。小田支部長の挨拶後、議長に二宮竹弘会員が選任され、続いて書記に林昌弘会員、議事録署名人に飯田弘樹会

員、山本真吾会員が任命されました。二宮議長の議事進行により令和元年度の事業報告(研修会、福利厚生事業、無料相談会など昨年度活動の概要報告)、収支決算報告、監査報告、令和2年度の事業計画案、収支予算案が審議され、すべて可決承認されました。

休憩をはさみ、令和2年度神奈川行政書士政治連盟平塚支部臨時大会が会員82名中61名の出席(内委任状49名)により開催されました。令和元年度事業報告、令和2年度事業計画案が審議され、原案どおり可決承認されました。

《新型コロナウイルス感染症 特別市民相談会を実施》

令和2年5月26日(火)、6月2日(火)、6月9日(火)の3日間、平塚市役所本庁舎において新型コロナウイルス感染症に関連した特別市民相談会を実施しました。



感染対策として、ご相談者の方に直接ご来所いただいたの相談ではなく、予約制の電話相談にて実施しました。

相談内容は、いずれの日も「持続化給付金」に関するものが多く、他には、新型コロナウイルスの影響を受けて業績が悪化した会社様が申し込みできる融資制度等に関するものがほとんどでした。

平塚支部として、今後も新型コロナウイルス感染症に関するご相談は、引き続きお受けしたいと考えておりまして、支部一丸となって、市

民の皆様のお役に立てるよう取り組んでいく所存です。

小田原支部

(支部総会について)

令和2年6月27日(土)16時より小田原市民交流センターUMECO会議室1, 2, 3において定時総会が開催されました。会員総数109名のうち、出席者80名(委任状による出席55名を含む)で行われました。

今回は、新型コロナウイルスの関係もあり、議案の詳細説明はなく、事前質問に対する再質問のみを受け付ける方式で、時間短縮を図る進行となりました。議長には井上茂会員が選任され、令和元年度事業報告並びに決算報告承認の件、令和2年度事業計画並びに収支予算決定の件が上程され、議案はすべて承認されました。

ご参加いただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。



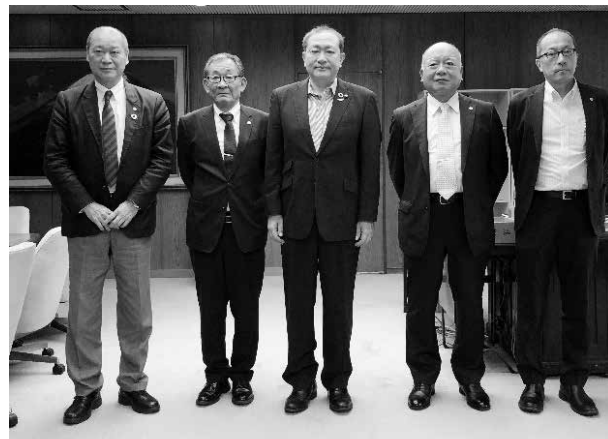
(表敬訪問について)

令和2年7月17日(金)9時30分から

10時まで、役員4名にて小田原市守屋新市長を表敬訪問しました。

当日、境支部長は仕事の都合で残念ながら参加できませんでした。

守屋新市長からは、行政書士の皆さんが多くの行政業務に関わっていることに興味を示されていました。



(広報委員 鈴木 佐)

海老名・座間支部

令和2年度支部役員会および 令和2年度定時支部総会開催について

令和2年度支部役員会

日時：令和2年4月23日(木)

17時00分～17時40分

場所：ZOOM使用によるリモート会議

令和2年度定時支部総会

日時：令和2年5月9日(土)

15時45分～16時30分

場所：レンブラントホテル海老名

令和2年4月23日(木)に令和2年度初回となる支部役員会を開催いたしました。

これまでは集合形式で行っていた支部役員会ですが、この頃はまだ新型コロナウイルス対応で予断を許さない状況でもあったため、ZOOM使用によるリモート会議形式での開催となり

ました。

この会議では、後日行われる予定の定時総会に諮る議案書・令和元年度決算および令和2年度の予算案などの役員承認を行いました。また、その定時総会開催方法に関しても討議が行われ、

1. 現時点で、出欠回答が62名中40名到達内出席12名、委任状27名あり、定足数も満たしていることから、総会は予定通り開催する。
2. ただし、緊急事態宣言が延びて9日に掛かった場合には、基本的に会員へは出席自粛を呼びかけ、役員の一部にて開催する。
3. 役員の参加も三役（支部長、副支部長、会計）を中心とし、自身の健康、家庭環境等も考慮したうえで、無理のない範囲で出席可能な役員で開催する。
4. 先に配布している質問書にて質問があった場合は、事後に総会決議報告と共に文書にて回答する。
5. そのために、事前に議案書と「自粛のお願い」の文書を支部MLにアップする。ML非加入者へは郵送する。

などを決定しました（定時総会開催前の4月30日には、高木支部長より、緊急事態宣言下での総会対応について、支部会員へ発出されました）。

また、総会開催にあたり、議案書発送までに会計監査を行う必要があるため、件の状況下ではあるものの、監事2人と調整しながら28日までに監査を終えることが課題として残りました。

初のリモート会議による支部役員会となりましたが、画像や音声の遅延を気にすることもなく、カメラやマイク、高速インターネット環境などが整っており、機密情報を扱うのでなければ、民間でも十分に活用できる有効なツールであることが確認できました。

5月9日（土）にはレンブラントホテル海老名

にて令和2年度支部定時総会が開催されました。



当日は所謂3密を回避するために、通常なら50名は優に入ると思われる会場を手配し、且つ、参加人数も極力減らした状況での開催となりました。



支部定時総会開催にあたり規定定足数を満たしていることが報告されるとともに、議案として、

- (1) 支部令和元年度事業報告・決算報告承認の件および監査報告
- (2) 支部令和2年度事業計画および予算案承認の件が諮られ、いずれも承認されるとともに、
- (3) 神奈川県行政書士会暴力団排除対策本部海老名・座間分会令和元年度活動報告その他
- (4) 本会理事会報告（下川原孝司理事）

が行われ、異例の対応での支部定時総会でしたが、無事に終えることができました。

新型コロナウイルスに関わる騒動の終息が見通せない状況は今後も続いていくことが十分に考えられる訳であり、それに対応した会則や支部規則の改正および環境整備が早急に求められると考えさせられた一連の支部活動報告でした。（支部通信員 石黒祐功）

政連だより

神奈川行政書士政治連盟

■ 日本行政書士政治連盟 第40回定期大会報告 ■

日 時 令和2年6月29日（月）
～6月30日（火）

士制度の充実・発展のため、活動を行ってゆく所存です。

開催方法 書面による議決

<議案>

新型コロナウイルスの影響により、日本行政書士政治連盟第40回定期大会は、例年と異なり書面議決での開催となりました。

第1号議案
令和元年度運動経過報告について

本連盟から代議員として11名が参加し、杉本剛昭副会長が議長に、飯田弘樹幹事長が議事運営委員会委員に選任され、議事運営にあたりました。

第2号議案
令和元年度決算報告について
(監査報告)

上程された議案のうち、第1号議案から第6号議案に対して24件の質問書が提出され、執行部からは回答書が示されました。

第3号議案
日本行政書士政治連盟規約の一部改正（案）について

代議員全員からの採決表の提出があり、上程されたすべての議案が可決承認されました。

第4号議案
令和2年度運動方針（案）について

当連盟といたしましても、日政連幹事長である加藤幹夫会長の下、日政連とより連携し、行政書

第5号議案
令和2年度予算（案）について

第6号議案
役員を選任について

(杉本副会長よりコメント)

去る6月29、30日に開催された第40回定時大会にて議長を務めさせていただきました。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、すべての議案が書面決議という異例な形での開催となりました。「例年どおり」が全く通用しないため、議長として改めて規約等を読み直し、緊張して大会へ臨みましたが、皆様のご協力のおかげで大変スムーズに終えることができました。来年はコロナも終息して、例年どおりの大会ができることを祈るばかりです。

アフターコロナといわれるこれからの時代は、生活様式の変化を受け、我々行政書士への需要も変化すると思われます。神政連執行部の一員として、アフターコロナの時代であっても行政書士業界が停滞することなく、またさらに成長できる可能性を目指し、その役割を果たしていきたいと考えています。

(飯田幹事長よりコメント)

この度、議事運営委員会委員に委嘱され、前例のない開催方法となった第40回定期大会の運営に携わらせていただきました。技術的な問題以外においても、集合しないことの難しさを実感する機会となりました。

■ 令和3年度 県・市への予算要望ヒアリング実施 ■

神奈川県及び横浜市への令和3年度予算要望ヒアリングは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの党・会派で、意見交換会の実施を見合わせ、書面での要望となりました。

<神奈川県に対する予算要望ヒアリング>

★公明党

日 時 令和2年 7月28日 (火)

15時～15時40分

場 所 神奈川県庁新庁舎8階 第3会議室

出席者 神奈川行政書士政治連盟より加藤会長、飯田幹事長、山村政策渉外委員長、江端政策渉外副委員長、松嶋政策渉外委員 事務局より福永職員

公明党神奈川県議団に対する令和3年度予算要望ヒアリングが行われました。まず、渡辺ひとし・西村くにご両県議会議員の挨拶の後、加藤会長の挨拶、出席者の自己紹介が行われ、担当者より要望内容の説明を行いました。

医療法人が行う手続きに関し、ホームページ上に法令順守の注意喚起文の掲載を要望するもの【下記要望事項(1)】、罹災証明書発行申請書に行政書士の職氏名・押印欄を設けることを要望するもの【同(4)】については、今回、新規に要望する事項であったため、議員の方々に関心も高かったように思われます。また、かながわ電子入札共同システムの資格審査システムの利用日・利用時間を拡充する要望【同(2)】については、今年の定期申請にあわせて担当部署に要望を伝えていくとの発言もありました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な会合が中止・延期となり、議員の方々とは直接お話できる機会が少なくなっていたため、今回の予算要望ヒアリングは私たち行政書士の存在をアピールする貴重な機会となったように思います。



(写真左から) 渡辺ひろし公明党神奈川県本部副代表、西村くにご公明党神奈川県本部幹事



(写真左から) 松嶋政策渉外委員、山村政策渉外委員長、加藤会長、飯田幹事長、江端政策渉外副委員長

☆要望事項

- (1) 医療法人が行う手続きに関し、書類の作成または申請の代理を行政書士以外の者が行うことが行政書士法違反である旨の記載を「手引き」及びホームページ上で一般公開されるQ&Aに設ける要望（新規）

法律で定められた資格者でない者が、代理人として書類を作成し、許認可等の申請が行われ、実際にトラブルとなっている例があることから、県民の権利利益を保護し、適正な行政手続きを確保するため、医療法人が行う手続きに関し、『医療法人設立の手引き』『医療法人運営の手引き』及びホームページ上において、法令順守の注意喚起文の記載を要望する。

- (2) かながわ電子入札共同システムの資格審査システムの利用日・利用時間を拡充する要望（継続）

ここ数年来、「かながわ電子入札共同システム」の資格申請システムの利用可能時間を拡充するよう要望してきたが、システム的设计及び技術上の問題や、追加費用の負担の問題で困難であるとの回答を受けている。一方で、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる申請は、より重要視されているという事実もある。近県（埼玉県・千葉県）の資格申請システムにおいては、神奈川県よりも利便性が高いこともあり、「e-kanagawa 電子申請」と同様（365日24時間）とまではいかなくとも、せめて申請の集中する定期申請の時期だけでも利用時間を伸長するなどの拡充を要望する。また、システムを更新する際は、行政書士に意見を述べる機会を設けるようあわせて要望する。

- (3) 民泊申請の行政手続に関するホームページ案内に行政書士による代理人申請を利用する方法の記載を設ける要望（継続）

平成30年6月15日に施行された住宅宿泊事業法における行政手続について、神奈川県ホームページにおいても原則として「民泊制度ポータルサイト」から全国共通の「民泊制度運営システム」を利用することとなっているが、代理申請ができることやその方法のみならず、書式の記載例についての掲載もないことから、行政書士による代理申請が可能である旨の記載及び届出書第1号様式の記載例を神奈川県ホームページ上の適切な箇所に掲載し、届出を予定している県民に告知していただくことを要望する。

- (4) 罹災証明書の書式を県内統一するにあたり、発行申請書に行政書士の職氏名・押印欄を設ける要望（新規）

内閣府政策統括官より各都道府県知事宛て「罹災証明書の様式の統一化について」が発出されており、この文書によると、罹災証明書の統一様式を示すとともに、様式の統一化に向け

見直しが進むよう、周知をお願いする内容となっている。罹災証明書発行申請書に、行政書士の職氏名・押印欄を設けることにより、迅速な証明書の交付の実現及び応援業務の円滑化が図れるものと期待されるため、この度の罹災証明書の様式統一化への周知要請にあわせて、罹災証明書発行申請書に行政書士の職氏名・押印欄を設けることを要望する。

★自由民主党
要望書を提出

★日本共産党
要望書を提出

★かながわ県民・民主フォーラム
要望書を提出

★県政会
要望書を提出

★立憲民主党・民権クラブ
要望書を提出

＜横浜市に対する予算要望ヒアリング＞

★自由民主党
要望書を提出

★立憲・国民フォーラム
要望書を提出

☆要望事項

- (1) 医療法人が行う手続きに関し、書類の作成または申請の代理を行政書士以外の者が行うことが行政書士法違反である旨の記載を「手引き」及びホームページ上で一般公開されるQ&Aに設ける要望（新規）

法律で定められた資格者でない者が、代理人として書類を作成し、許認可等の申請が行われ、実際にトラブルとなっている例があることから、市民の権利利益を保護し、適正な行政手続きを確保するため、医療法人が行う手続きに関し、『医療法人設立の手引き』『医療法人運営の手引き』及びホームページ上において、法令順守の注意喚起文の記載を要望する。

- (2) 横浜市役所及び各区役所における、特定行政書士による不服申立てに関する専門相談の実施及び市民相談室における行政書士相談の実施について（継続）

昨年度に引き続き、行政に対する不服申立て手続きの代理権を持つ「特定行政書士」による市民向けの不服申立てに関する相談コーナーの設置を要望する。また、新たに横浜市の市民相談室においても、行政書士による相談コーナーを設置することを要望する。

(3) 民泊申請の行政手続に関するホームページ案内に行政書士による代理人申請を利用する方法の記載を設ける要望（継続）

平成30年6月15日に施行された住宅宿泊事業法における行政手続について、横浜市のホームページにおいても原則として「民泊制度ポータルサイト」から全国共通の「民泊制度運営システム」を利用することとなっているが、代理申請ができることやその方法のみならず、書式の記載例についての掲載もないことから、行政書士による代理申請が可能である旨の記載及び届出書第1号様式の記載例を横浜市のホームページ上の適切な箇所に掲載し、届出を予定している市民に告知していただくことを要望する。

■ 「志公会と語る夕べ」へ出席 ■

日時 令和2年7月16日（木）

18:30～

場所 ホテルニューオータニ「鶴の間」

志公会と語る夕べがホテルニューオータニにて開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者は全員マスクを着用し、入場時の検温実施、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」を活用するなどの対策がなされていました。従来の立食形式に替わり、全員着席のセミナー形式を取り、会場での握手、名刺交換等もなしという厳戒態勢での開催となりました。

松本純衆議院議員の司会の下、次第に先立ち新型コロナウイルス感染症及び九州地方等豪雨災害によりお亡くなりになった方々へ黙とうが捧げられました。

志公会を代表し、会長の麻生太郎副総理・財務大臣より、挨拶がなされました。新型コロナウイルスへの対策について、日本では諸外国と

異なり、強制でない形で感染症と向き合っており、誇るべきものであると述べられました。これからの社会・経済構造にデジタルトランスフォーメーションが必要だと述べ、「立ち止まらずに進むしかない。変化に挑戦する勇気が必要。」と強調されました。

安倍晋三内閣総理大臣のお祝いのビデオメッセージが披露され、新型コロナウイルス感染症に対する国民の努力への感謝とこの国難を国民とともに乗り越えたいとの決意が述べられました。

来賓として、二階俊博自民党幹事長、自民党各政策集団を代表し岸田文雄宏池会会長より祝辞が述べられました。

甘利明衆議院議員政策検討チーム座長より「志公会政策提言2020」が発表され、デジタル化を推進等、様々な政策の提案がなされました。当日は、約3000名が3会場に分かれて出席し、とても盛大な会となりました。



麻生太郎副総理・財務大臣



安倍晋三内閣総理大臣

■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川県行政書士政治連盟のホームページ (<http://jinseiren.com/>) において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

- ・ID: j i n s e i r e n
- ・パスワード: 事務局までお問い合わせください。

リニューアルした日本行政書士政治連盟のホームページ
(<http://www.gyoseiren.jp/>)
も併せてご覧ください。

「行政書士かながわ」第263号（令和2年7月31日発行）28ページの記載に誤りがありました。

誤) 増村美英子さん 正) 増村美栄子さん

皆様にはご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

かなさぽ便り

かなさぽ 20 周年



成年後見制度がスタートした2000年、神奈川県行政書士会（神奈川県）は、高齢者等の権利擁護に、街の法律家としての責任を果たすべく、NPO法人神奈川成年後見サポートセンター（かなさぽ）を設立し、今年

で20年が経過しました。当時は、行政書士が成年後見制度を支えることに否定的な声も多く、全国的な広がりが見られない中での船出でした。しかし、草創期に尽力された先達の並々ならぬ情熱と努力の甲斐あり、県内自治体はじめ、高齢者・障がい者支援組織等からご信頼いただき、専門職団体としての地位を確立し、受任実績を伸ばしてきました。

10年遅れで立ち上がった全国他府県支部の多くが、いまだに受任実績を上げられず、もがき苦しんでいる状況を目の当たりにし、20年前の神奈川会執行部・会員各位の先見性に感謝するとともに、あらためて気を引き締めています。すなわち、当支部の比較的恵まれた環境が全国行政書士のスタンダードではないということです。当支部は、全国の牽引役として、成年後見制度における行政書士の有用性を内外に発信する努力を重ねていかなければなりません。怠れば、専門職は先行三士業のみという全国の嵐に巻き込まれ、当支部も沈没しかねません。

そこで、制度発足及び当支部創立20周年を記念し、記念式典・シンポジウム開催、記念論文募集、記念誌発行などを企画し、『利用者が望む成年後見制度・成年後見人への模索』をテーマに定めました。成年後見制度利用促進基本計画が実行に移されるなか、成年後見人等に選任された法律系専門職と利用者との溝がさらに深まっていると

考えたからです。法律系専門職は、とかく財産管理に偏りがちです。民法858条（成年被後見人の意思の尊重及び身上の配慮）を無視するかのような対応が横行しています。福祉系専門職との共同受任を進める動きもありますが、成年後見人等の本来の姿から逸脱したものとわざるを得ません。そもそも意思決定支援の素養もなければ適性もないのが、悪い意味での「法律家」だと思います。利用の実態をよく知る方々から、そのような指摘をいただき、改善策を探るのが、今回企画したシンポジウムの狙いでした。

行政書士は、他人の依頼を受けて官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業としています。まさに、意思決定支援を日常業務の中で行っているといえます。依頼者の話をよく聞き、その意向を引き出し、確認するところから行政書士業務は始まります。行政書士が成年後見業務に向いている士業と言われるのは、ここからきているのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、記念式典及びシンポジウムはやむなく中止しましたが、記念論文募集と記念誌発行は実現しました。忙しい中、時間を割いて記念論文に応募していただいた方々には敬意を表します。論文募集の目的は、人材発掘にありました。日本成年後見法学会に加入する会員も少なくない中、論文の一つも発表しない行政書士は、まったく相手にされず、役員に抜擢された行政書士は一人もいないという現状を打破したいのです。

かなさぽは、諸々の難題を乗り越え、NPO法人を解散し、2012年10月にコスモス合流。神奈川県支部となりました。ローカル組織から脱却して、全国で行政書士の評価を高めるためでした。あれから8年。その思いは、いまだに実現していません。これからも戦いの日々は続きます。

（支部長 田後隆二）

相模原市の親族調査始まりました

昨年地区長の任を引き継ぎ、その引き継ぎの中で令和2年度から相模原市との親族調査委託契約締結の動きのあることを知りました。契約自体は市とかなさぽとの間で交わされるため、事務局、総務委員会の皆様主導で契約・実務調整の話は進めていただいております。安心してお任せしていた一方、不安な気持ちもだんだんと大きくなっていました。

そのような時に、前地区長の引き合わせで長年調査を受託している横浜中地区の高橋地区長から地区会員向けの研修会にお招きいただき、研修担当幹事と一緒に参加し、たいへん参考になり、開始前の2月には当地区会員向けの研修会の講師を引き受けていただけることになりました。

ところが、年末に相模原市において新年度新規事業は据え置きの方針が示され、本事業の検討も保留となり、どうなることかと思っていたところ、市の担当課長が予算確保に向け動き、3月の議会で成立となりました。そこから契約内容、運用方法、書式の整備などを急ピッチで進め、5月中旬に契約書を交わし、7月中旬までに4件の受託に至っております。

相模原市には緑区、中央区、南区の3区がありますが、今年度は中央区でのみ10件までの制約の中での実施であり、課題検証後、緑区および南区での実施に拡充予定です。本業務は特に個人情報の取扱いには細心の注意を払う必要があります。市の信頼を損なうことのないよう地区会員共々慎重に対応していきたいと考えております。また、受託時、納品時には受託会員に私も同行しておりますので、市長申立てご担当とお話をする機会も自然と増え、今後の候補者推薦においても良い効果が期待されると思っています。

(相模原地区長 山口 淳)

執行部紹介

第10期総会で新しく選任された、かなさぽの幹事を紹介します。執行部が、どんな活動をしているのか、地区会員にはなかなか見えないとの声を受け、突撃インタビューを敢行しました。



蛭川奈美(ひるかわなみ)
研修委員長 横浜西地区

『今回はコロナ感染防止のため集合型の研修ができなくなり、対応変更に追われました。現時点で状況の改善が見通せない

ため、今後しばらくはデジタルデバイスを利用した研修となります。詳細はかなさぽHPに掲載されておりますので、各自しっかりと情報収集をお願いいたします。』

——研修委員会はコロナの影響を一番被った部署、ご苦労が大きかったのでは？との問いに、

『寝ると忘れちゃうのであまりクヨクヨしません』『仕事が好きなので休日は事務所で過ごします。委員会のことは主に土日に対応していました』と、蛭川先生の強さ、明るさ、エネルギーの溢れる回答が返ってきました。

また、現在ハマっているのは、「鬼滅の刃」(集英社の漫画)の「禰豆子ちゃん」とのこと。意外にもアニメ好きなところに、ますます親近感がわきました。

研修委員長から会員のみなさんへお願いです。

『かなさぽ研修委員会の実施事業について、個別にお電話等で質問をいただいてもその場で回答できないことも多く、お互いに時間を取られてしまいます。お問い合わせはメール等をご利用いただき、また議案書やHPをよく読んで、できるだけご自身で解決するなどのご協力をお願いいたします。』とのことでした。

神奈川県建設業協会だより

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

このコロナ禍が一日も早く収まることを祈念するとともに、神奈川県建設業協会員の皆さまとも元氣にお会いできる日を心待ちにしています。

神奈川県建設業協会 代表 小関 典明

■建設業法改正など

本年は建設業法の大幅な改正および施行があります。建設キャリアアップシステム（CCUS）についても、建退共や社会保険加入の確認のため大いに活用する旨が国土交通省から出ており、本会でも今後の情報に注目しております。

【令和2年 4月改正】

提出資料の変更（国家資格者等・監理技術者一覧表、営業所資料）ほか

【令和2年10月改正】

許可要件の変更（経營業務の管理責任者の要件緩和、社会保険加入義務）ほか

本年11月5日（木）に開催予定の秋の公開研修会では、改正建設業法を詳しく解説する講義を予定しております。開催方法・詳細が決定し次第お知らせさせていただきますので、皆様ふるってご参加ください。

■令和2年度第1回定期研修の映像配信について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、当会では定期研修の対面開催を断念し、第1回定期研修についてはビデオ収録のうえ、YouTubeを活用した会員限定の動画配信を行うことにしました。今後も会員からの意見を聞きながら、zoomの活用など、開催方法を検討してゆきます。



秋の花と横浜線（望月会員提供）

★神奈川県建設業協会Facebookページ
Facebook内で「神奈川県建設業協会」と
検索するか、こちらから→



<神奈川県建設業協会とは？>

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。

お問い合わせは事務局まで↓↓

《神奈川県建設業協会事務局》

〒231-0014 横浜市中区常盤町3-27-3-302 行政書士こばやし法務事務所内
mail : kanaken_contact@googlegroups.com（須田記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「てるてる塾」

新型コロナウイルス、感染者の増加に伴う、てるてる塾研修会、再開について

てるてる塾では、新型コロナウイルス感染者の増加を踏まえ、再開の時期・開催方法（zoom等の利用も含め）を、慎重に検討しています。

再開は、早くても10月以降になる見込みですが、詳細が決まりましたら、てるてる塾ホームページ等でお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

連絡先：てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一
横浜市南区弘明寺町字前田185-18
TEL：045（713）9237
FAX：045（306）5776
ホームページ：https://teruterujyuku.com/

「交通事故実務研究会第211～214回研修会」

「交通事故実務研究会第211回研修会」

1. 日時 2020年10月3日（土）
14：30～17：00
2. 会場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講師 行政書士 田後隆二（神奈川県）ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定
（会費3,000円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第212回研修会」

- （中止の可能性あり）
1. 日時 2020年11月14日（土）
13：00～15日（日）11：00
 2. 会場 ニューウェルシティ湯河原
 3. 科目 交通事故業務に関する諸問題（未定）
 4. 講師 行政書士 田後隆二（神奈川県）ほか
（未定）
 5. 参加費 19,000円（1泊2食宿泊費・懇親会費含む）（予定）
 6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、FAXでお申し込みください。
 7. その他 研修のみの参加は、メールでご相談ください。

「交通事故実務研究会第213回研修会」

1. 日時 2020年12月12日（土）
14：30～17：00（予定）
2. 会場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講師 行政書士 田後隆二（神奈川県）ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定
（会費3,000円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第214回研修会」

1. 日時 2021年1月9日（土）
14：30～17：00（予定）
2. 会場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講師 行政書士 田後隆二（神奈川県）ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定
（会費3,000円程度、参加自由）

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「行政法学習会」

「第56回行政法学習会」

1. 日 時 2020年9月30日(水) 18:00～20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階 第4会議室
☆ 密を防ぐために、大きめのお教室タイプの会議室にしました。
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
②『行政判例百選I』第7版
③ レジュメ(当日配布)
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受講料 2,000円
7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. 食事会 未定

「第57回行政法学習会」

1. 日 時 2020年10月28日(水) 18:00～20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階 第4会議室
☆ 密を防ぐために、大きめのお教室タイプの会議室にしました。
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
②『行政判例百選I』第7版
③ レジュメ(当日配布)
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受講料 2,000円
7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. 食事会 未定

「第58回行政法学習会」

1. 日 時 2020年11月25日(水) 18:00～20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階 第4会議室
☆ 密を防ぐために、大きめのお教室タイプの会議室にしました。
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
②『行政判例百選I』第7版
③ レジュメ(当日配布)
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受講料 2,000円
7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. 食事会 未定

尚、講師の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

ようこそ新人さん

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

ふじさわ けいすけ
藤澤 圭祐さん



- ① 令和2年4月2日
- ② 湘南藤沢行政書士事務所
- ③ 茅ヶ崎市南湖2丁目11番31号
ベルビア茅ヶ崎16-103号
- ④ 050-5360-3505
- ⑤ 47fujisawa@gmail.com
- ⑥ 28才
- ⑦ AB型おうし座
- ⑧ <http://www.kana47fuji.ysrv.jp>(現在準備中)
- ⑩ 藤沢のSFCで勉強しています。
- ⑪ 社労士と組み合わせた業務(社労士は勉強中)
- ⑫ チョコレート
- ⑬ 海辺から朝陽を見ること
- ⑭ なんでも全力でがんばります。

おおはら よしかつ
大原 義勝さん

- ① 令和2年5月15日
- ② 行政書士立陽国際法務事務所
- ③ 相模原市南区東林間8丁目7番34号
- ④ ohara@liyan-legal.com
- ⑤ 57才
- ⑥ <http://www.liyan-legal.com>
- ⑦ 国際、企業法務、企業商務

こが てるき
古賀 照基さん

- ① 令和2年6月1日
- ② 行政書士古賀事務所
- ③ 横浜市緑区森の台5-8
ルアーージュ森の台304
- ④ 090-9597-7297

おだけ まさる
小竹 勝さん

- ② 朝日行政書士法人
- ③ 横浜市中区住吉町二丁目27番地



みずたに まさる
水谷 優さん

- ② 朝日行政書士法人
- ③ 横浜市中区住吉町二丁目27番地

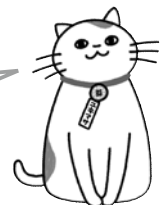


きむら ともこ
木村 知子さん

- ① 令和2年6月15日
- ② ともプラザ行政書士事務所
- ③ 横浜市青葉区美しが丘5-8-13
- ④ 080-3576-3939
- ⑤ tomoplaza.gyosei@gmail.com
- ⑥ 青葉区に住んで4年目になります。
よろしく願い致します。



このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



あつろう
鈴木 淳郎さん



- ① 令和2年6月15日
- ② あつろう行政書士事務所
- ③ 鎌倉市城廻105-9
- ④ 0467-37-3108
- ⑤ 050-3451-5081
- ⑥ info@atsuro-fuei.com
- ⑦ 45才
- ⑧ B型みずがめ座
- ⑨ http://www.atsuro-fuei.com

としお
阿部 俊雄さん



- ① 令和2年6月15日
- ② 阿部俊雄行政書士事務所
- ③ 藤沢市本藤沢3丁目16番6号
- ④ 0466-81-8578
- ⑤ 0466-81-8578
- ⑥ Panse21108@gmail.com
- ⑧ A型
- ⑨ https://tosiblogs.com
- ⑪ 事業支援、相続
- ⑫ ワイン
- ⑬ 散歩
- ⑭ コロナに負けない強い会社を

まほ
大内 真帆さん

- ① 令和2年6月15日
- ② おおうち行政書士事務所
- ③ 相模原市中央区鹿沼台2-9-20
プラウドシティ淵野辺411号
- ④ 042-812-3063
- ⑤ 042-812-3063
- ⑥ ohuchi.gyouseishoshi@gmail.com

よんいる
全 龍一さん



- ① 令和2年6月15日
- ② Z E N行政書士事務所
- ③ 座間市四ツ谷字宮ノ前763-1
- ④ 042-850-9797
- ⑥ auau4268@gmail.com
- ⑦ 44才
- ⑧ B型
- ⑨ http://www.zen-visa.com
- ⑪ 在留資格、相続

まさと
石井 雅人さん

- ① 令和2年7月1日

はるひこ
常見 治彦さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

ひろし
入内島 浩さん



- ① 令和2年7月1日
- ② 行政書士入内島事務所
- ⑥ 99vy9qp9k@docomonet.jp
- ⑦ 59才
- ⑧ O型うお座
- ⑪ 入管(外国人)関係業務
- ⑭ 何事にも誠実に対応したいです

ひろし
遠藤 博さん

- ① 令和2年7月1日
- ② 行政書士遠藤博事務所
- ③ 横浜市保土ヶ谷区岩井町299番地
- ④ 090-4735-0421
- ⑦ 60才
- ⑧ O型てんびん座

いわもと よしのり
岩本 善則さん



- ① 令和2年7月1日
- ② 岩本行政書士事務所
- ③ 逗子市沼間1丁目23番7号
- ④ 046-895-7530
- ⑤ yiwamoto.capls@gmail.com
- ⑦ 52才
- ⑧ AB型てんびん座
- ⑭ よろしくお願ひいたします。

ただ かなえ
多田 香奈枝さん

- ① 令和2年7月1日
- ② あすの行政書士事務所
- ③ 横須賀市森崎3丁目6番24号
- ④ 046-895-6817
- ⑩ 遺言書作成、相続手続き

たけうち よしひさ
竹内 喜久さん

- ① 令和2年7月1日
- ② 竹内喜久行政書士事務所
- ③ 藤沢市亀井野400番地の8
- ④ 090-9743-5899
- ⑤ 0466-80-1449
- ⑥ yoshihisatakeuchi@ezweb.ne.jp

いなざわ きょうこ
稲澤 京子さん



- ① 令和2年7月1日
- ② 稲澤行政書士事務所
- ③ 藤沢市片瀬海岸3丁目21番1号
江ノ島シーサイドマンション206
- ④ 0466-51-3496
- ⑤ 0466-51-3496
- ⑥ inazawa@gyo-sei.net
- ⑦ 51才
- ⑧ A型いて座
- ⑬ 旅行

ほたて あきひろ
保立 章宏さん



- ① 令和2年7月1日
- ② エイブ法務行政書士事務所
- ③ 茅ヶ崎市南湖6丁目6番31号
- ⑥ hotate@hxp.tokyo

とみづか あつし
富塚 淳さん

- ① 令和2年7月1日
- ② とみづか行政書士事務所
- ③ 伊勢原市沼目5丁目5番19号

たかはし よしのり
高橋 良規さん



- ① 令和2年7月15日
- ② 行政書士高橋良規事務所
- ③ 川崎市麻生区白鳥3丁目9番3-5号
- ④ 044-281-8118
- ⑤ 044-281-8303
- ⑥ tgyousei-22@ja3.so-net.ne.jp
- ⑦ 73才
- ⑭ 高齢者に寄り添う行政書士をめざしたい。

ふせ まさし
布施 昌志さん



- ① 令和2年7月15日
- ② 布施昌志行政書士事務所
- ③ 川崎市中原区小杉町3丁目26番地
安藤ビル201
- ④ 080-1076-0902

ながはし ゆり
長橋 由理さん

- ① 令和2年7月15日
- ② 長橋行政書士事務所
- ③ 横浜市港北区仲手原一丁目18番46号
- ④ yuri.nagahashi@gmail.com

なかやま たいけい
中山 泰京さん

- ① 令和2年7月15日
- ② 中山行政書士事務所
- ④ 090-1775-3452

にしじま あさこ
西島 朝子さん



- ① 令和2年7月15日
- ② 西島朝子行政書士事務所
- ③ 横浜市港北区榑町三丁目2番21
パークシティ綱島A1102
- ④ 080-3550-3489
- ⑥ asako.nishijima@gmail.com
- ⑪ 非営利団体・法人設立、業務支援
- ⑬ コンサートに行くこと

あんざい きよたか
安西 清貴さん

- ② 安西清貴行政書士事務所
- ③ 横浜市西区浜松町11番32号
加瀬ビル160 4階
- ④ 045-252-5308
- ⑤ 045-252-9103

りょうば ゆうじ
獵場 裕二さん



- ① 令和2年7月15日
- ② 行政書士 Realize legal
- ③ 横浜市中区蓬萊町2-6-5
アルテビル405号室
- ④ 045-341-3583
- ⑤ 045-341-3584
- ⑦ 46才
- ⑧ B型
- ⑨ 作成中
- ⑩ 司法書士
- ⑪ 相続
- ⑫ スパークリングワイン
- ⑬ 勉強、マラソン
- ⑭ 日々勉強

ふくしげ けんし
福重 健志さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

たかはし けんたろう
高橋 健太郎さん

- ① 令和2年7月15日
- ② 高橋健太郎行政書士事務所
- ③ 藤沢市藤沢976番地2
秀明ビル404号室
- ④ 0466-26-1212

たかみ こうき
高見 光輝さん



- ① 令和2年7月15日
- ② 行政書士高見光輝事務所
- ③ 相模原市南区相武台1丁目11番3号
- ④ 046-244-6039
- ⑥ koki522@gmail.com
- ⑦ 37才
- ⑧ B型ふたご座
- ⑨ <https://office-takami.com/>
- ⑩ 結婚相談所・婚活コンサル
- ⑪ 結婚、離婚、相続、終活
- ⑫ 刺身、すし、ビール、スパークリングワイン(シャンパーニュ)
- ⑬ 温泉
- ⑭ 何卒宜しくお願い申し上げます。

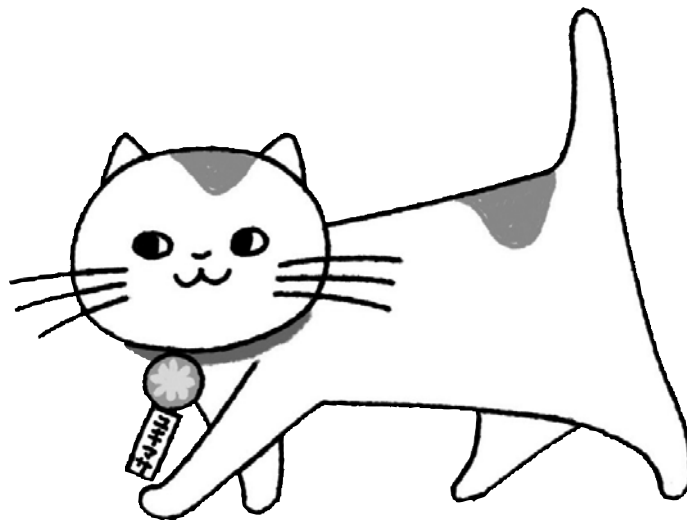
ひろや ともひろ
廣谷 知大さん

- ① 令和2年7月15日
- ② ひろや行政書士事務所
- ③ 相模原市中央区淵野辺4丁目28番22号
- ④ 042-812-8028
- ⑤ 042-813-4876
- ⑥ hiroya.t@jcom.zaq.ne.jp

おだ たかし
小田 隆さん



- ① 令和2年7月15日
- ② 行政書士小田隆事務所
- ③ 南足柄市塚原4919番地7
- ④ 0465-43-7583
- ⑤ 0465-43-7583
- ⑥ info@oda-gyousei.com
- ⑨ <https://www.oda-gyousei.com>
- ⑩ お庭・生活の相談あおいガーデン
<https://www.aoi-garden.com>
- ⑪ 会社設立、NPO法人設立
- ⑬ 庭木の剪定
- ⑭ 誠実



会員の動き

(令和2年7月31日現在)

1 会員数 3057名

2 異動状況

令和2年6月1日から2年7月31日まで

(1) 入会	33名
男	27名
女	6名
(2) 退会	12名
男	9名
女	3名

3 退会者

令和2年5月31日から2年7月30日まで

川崎北	支部	袴田 忠夫	(R2.6.9)
川崎北	支部	松野 有修	(R2.6.30)
川崎北	支部	金 枝炫	(R2.7.9)
横浜中央	支部	橋本 海	(R2.6.4)
南・港南	支部	高橋 武臣	(R2.6.17)
南・港南	支部	三木 香林	(R2.6.25)
南・港南	支部	大塚 隆	(R2.7.7)
南・港南	支部	三橋 文夫	(R2.7.30)
湘南	支部	芳谷 大介	(R2.4.3)
単位会移動			
緑	支部	大貫 篤志	(R2.6.30)
戸塚	支部	芝田 由紀	(R2.6.30)
訃報			
秦野・伊勢原	支部	塚原 秀久	(R2.5.13)

4 入会者

(1) 令和2年6月1日入会

緑	支部	古賀 照基
横浜中央	支部	小竹 勝
横浜中央	支部	水谷 優

(2) 令和2年6月15日入会

川崎南	支部	河西 英雄
緑	支部	木村 知子
鎌倉	支部	鈴木 淳郎
湘南	支部	阿部 俊雄
相模原	支部	大内 真帆
海老名・座間	支部	全 龍一

(3) 令和2年7月1日入会

川崎北	支部	石井 雅人
緑	支部	常見 治彦
横浜中央	支部	入内島 浩
横浜中央	支部	遠藤 博
鎌倉	支部	劉 海龍
鎌倉	支部	岩本 善則
横須賀・三浦	支部	多田 香奈枝
湘南	支部	竹内 喜久
湘南	支部	稲澤 京子
湘南	支部	保立 章宏
秦野・伊勢原	支部	冨塚 淳

(4) 令和2年7月15日入会

川崎北	支部	高橋 良規
川崎北	支部	布施 昌志
鶴見・神港	支部	長橋 由理
鶴見・神港	支部	於保 貴之
鶴見・神港	支部	中山 泰京
鶴見・神港	支部	西島 朝子
横浜中央	支部	安西 清貴
横浜中央	支部	獵場 裕二
横須賀・三浦	支部	福重 健志
湘南	支部	高橋 健太郎
相模原	支部	高見 光輝
相模原	支部	廣谷 知大
小田原	支部	小田 隆

事務局日誌

令和2年6月

日	曜	行 事
1	月	
2	火	綱紀委員会
3	水	
4	木	
5	金	正副会長会・部長会
6	土	
7	日	
8	月	国際部会
9	火	苦情処理委員会、企画部会
10	水	申請取次委員会
11	木	民事法務部会
12	金	相談部会、ADR運営委員会
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	苦情処理委員会
17	水	登録証交付式、総務部主催研修会
18	木	日行連定時総会
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	研修部会
24	水	正副会長会、理事会、経理部会
25	木	
26	金	登録証交付式、総務部主催研修会
27	土	
28	日	
29	月	登録証交付式、総務部主催研修会、 総務部会、広報部会
30	火	

令和2年7月

日	曜	行 事
1	水	支部長会（大）
2	木	建設環境部会
3	金	広報部校正作業
4	土	
5	日	
6	月	正副会長会・部長会
7	火	広報部校正作業、申請取次委員会
8	水	綱紀委員会
9	木	広報部校正作業
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	企画部会
14	火	相談部会、国際部会
15	水	法規監察部会
16	木	広報部会
17	金	研修部会
18	土	
19	日	
20	月	特定行政書士法定研修、ADR実務小委員会
21	火	
22	水	正副会長会・理事会、経理部会
23	木	海の日
24	金	スポーツの日
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	登録証交付式、総務部主催研修会、 総務部会、広報部会
30	木	建設環境部会、民事法務部会
31	金	

会報原稿の
受付について

会報原稿の締め切りについて

第265号 令和2年10月15日(令和2年11月末発行予定)

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ(word等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内(写真も含む)のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)

～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしております～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願い致します。

編集 後記

長い梅雨にうんざりしていたら、瞬間に猛暑・・・気温の変化に体力が追いつかず仕事が溜まって焦るも、つついビールに手がでる毎日です。今年は2年に一度の定期入札があり、行政書士の繁忙期を迎える会員の方も多いと思いますが、健康に留意して頑張りましょう。(三輪)

梅雨が明けて【特別な夏】が来たと思ったら、もう秋の声。例年以上に季節の移り変わりを早く感じます。秋といえばさつま芋も。少し前の焼き芋ブームに乗り遅れてしまったので、遅ればせながら今年はおうち焼き芋に凝ってみたい！ホクホク系、しっとり系、品種もいろいろ…いまの密かな楽しみです！(星野)

マスクが欠かせない夏がくるとは、去年の今頃は全く考えていませんでした。猛暑で体もついていかずなんとなくステイホームしておりました。今年はコロナの影響で行政書士フェスタも中止となり残念ですが、これを機会に10月の広報月間を今までとは違った角度から考えられたらなと思いました。(庄司)

遅い梅雨明けから一気に夏らしさを感じていますが、今年はやはりいつもの夏とは違います。夏の風物詩であったり、当たり前の日常であったり、我々の生活を一変させた新型コロナ。少しずつ日常を取り戻しつつありますが、色々な教訓を残してくれるのだと思います。インフルエンザやノロウイルスなどへの意識が、これまで以上に高まる下半期になりそうです。(齋藤)

今年の夏は予定されていたイベントなどが相次いで中止となり、またお盆休みには帰省や旅行を見合わせた方も多かったのではないのでしょうか。夏の風物詩である高校野球の中止は、この大会を目指して日々研鑽してきた事を発散できない虚無、球児に取っては非常に酷でありましたが、これまでの経験が宝であり自身を形成する誇りは一生物であると、我々の胸にも刻まれます。(森)

何もかもいつも通りとはいかない昨今。毎年10月に開催しておりました「行政書士フェスタ」も今年は残念ながらお休みということになってしまいました。来年は……と言うより、一日も早く、「いつも通り」が出来る世の中に戻って欲しいですね。(那住)

行政書士かながわ
第264号
令和2年9月30日発行

発行人/田後隆二

広報部/荒木克成(編集長)、那住史郎、齋藤秀吉、星野涼子、庄司句子、森由香子、三輪かほる

政連だより責任者/広報委員長 岡本祐樹

かなざほ便り責任者/広報渉外委員長 瀧口幹子

今月の表紙/箱根登山鉄道と紅葉(写真:大) 秋の仙石原(写真:小)

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235